

## 待機児解消にむけ、保育所の量・質の充実をすすめます

### —日本共産党の提言—

2009年5月

日本共産党東京都委員会

#### (1) 深刻な待機児解消にむけ、認可保育所の増設をすすめます

景気の悪化がすすむなか共働きをせざるをえない家庭が増え、認可保育所の待機児が急増し、大きな社会問題になっています。日本共産党都議団の調査で、今年4月の待機児は、昨年4月の1.5倍に増えており、約16,000人（認証保育所などの利用者を含め）をのぞく新定義で約8,000人（約8,000人）におよぶと見込まれることが明らかになりました。

「保育園が決まらないので働きたくても働けない」「育休があけるのに保育園に入らず仕事に復帰できない」「1年前から申し込んでいるのに入れない」、などの切実な声がたくさん寄せられています。

ところが東京都は石原知事になってから、認可保育所をつくるのは「金がかかる」、「民間でできることは民間で」などと言って、保育をもうけの対象にする民間企業の「認証保育所」を中心にしていこう方向をすすめてきました。そのため認可保育所は、石原都政のもとで毎年平均1,500人分しか増えていません。

都議会の自民党、公明党も、民主党も、石原知事の「認証保育所」中心の政策をほめたたえて、いっしょになって推進してきました。保育団体から提出された「認可保育所を増やしてください」「認可保育所の整備計画をつくってください」という請願に反対し、不採択にしています。

このような中で日本共産党都議団は、所得に応じた保育料で、保育士の配置基準などがきちんとしている認可保育所の増設を基本にすえて待機児解消をすすめるよう、求めてきました。その結果、東京都は、2010年までの3年間に、保育サービスの定員を15,000人分増やすうち、認可保育所は6,500人分増やす計画を明らかにしました。そして、公有地を市価の半額で貸与する制度や、区市町村がとりくむ認可保育所整備を支援する補助制度もスタートさせました。一歩前進ですが、待機児急増という事態にみあうものではありません。

国が今年度から始めた「安心こども基金」を、認可保育所整備に活用することも重要ですが、2年限りの事業で、しかも用地費助成や、公立保育園の整備には使えないという問題もあります。

日本共産党は、待機児急増に対する「緊急対策」と、認可保育所の抜本的な増設をす

すめる「中長期的対策」にとりくみ、待機児ゼロをめざします。

### ○急増している待機児受け入れの「緊急対策」を実施

公的施設の活用、閉園している保育所の再開、認可保育所の分園の増設、保育室の新設再開などによる待機児受け入れの緊急対策を、都と区市町村が協力して実施します。

### ○3年間で1万5千人分の認可保育所を増設

認可保育所を3年間に6,500人分増やすという都の計画を前倒しで実施し、整備目標をさらに引き上げて、2009年からの3年間に認可保育所15,000人分の増設をすすめます。

### ○用地費補助を創設、公有地を無料貸与に

認可保育所の用地確保に対する補助制度を創設します。公有地を半額で貸与する制度を拡充し、無料貸与にします。また施設整備費補助への上乗せなど、都として待機児ゼロにむけた認可保育所整備促進策を拡充します。

### ○公立保育園の整備費補助を創設

都内の公立保育園の7割が築30年以上であり、その改築・建て替え時に、待機児が多い0～2歳児を中心に定員を増やすことが重要です。ところが、公立保育園の整備費は全額区市町村の負担になるため、なかなかすすまないのが実態で、民営化の理由にもなっています。また、自治体の意思と判断で増設ができるという点でも、公立保育園の役割にあらためて光をあてる必要があります。公立保育園の増設や改築をすすめる区市町村に対し、都として整備費補助を実施します。

日本共産党が与党だった革新都政（1967～78年）のときは、当時の「ポストの数ほど保育所を」という都民運動にこたえて、12年間に認可保育所を779カ所（約78,000人分）つくりました。いまある認可保育所の約半数が、革新都政の12年間につくられたものです。東京都には、こういう実績があり、財源もあります。

日本共産党の試算では、15,000人分の認可保育所整備に必要な予算は、3年間で約500億円です。東京都には、4,000億円のオリンピック準備基金をはじめ、すぐに使える積み立て金が1兆6千億円もあります。そのごく一部を使うだけで、実現できます。

## （2）保育の質の充実と、保育料の負担軽減をすすめます

国が定めている認可保育所の職員配置、施設面積などの基準は、欧米の主要国の中で最も低い水準です。これでは十分な保育ができないため、東京都は独自に基準を引き上げていました。ところが石原知事は、この「都基準」を廃止したうえ、国に対し、面積基準や保育士の有資格者の基準を、引き下げるよう要望しています。

さらに石原知事は、社会福祉法人が運営する私立保育園の保育士などの職員の確保・定着を促進する人件費補助を改悪し、経験年数に応じて補助額を加算する制度を廃止しました。私立保育園への補助を削減するためです。その結果、経験年数の長いベテラン職員が雇用できないという問題がひろがっています。

石原都政のこうした改悪に、都議会できっぱり反対してきたのは日本共産党だけです。

子育て支援、女性の就労支援や少子化対策をすすめるうえで、認可保育所の役割は、ますます大事になっています。量を増やすために質をおとす、というやり方では本当の子育て支援になりません。

日本共産党は、認可保育所の量を増やすと同時に、保育の質の充実、保育料負担の軽減をすすめます。

### ○私立保育園への補助を増額し、経験年数に応じた人件費補助を再開

財政基盤がよわい私立保育所の職員（保育士、看護師、栄養士など）の確保、待遇改善・定着促進にむけて運営費の補助を拡充・増額し、経験年数に応じて加算する人件費補助を再開します。

### ○ゼロ歳児保育や延長保育、病児・病後児保育を促進

ゼロ歳児保育や延長保育のためには、手厚い職員配置が欠かせません。都の支援を拡充し、産休明けから受け入れることができ、「二重保育」の必要がない保育園を増やします。また、医療機関に病児保育室を設置するなど、子どもが病気の時もみてもらえる病児・病後児保育を大幅に増やします。

### ○2人目以降の保育料を無料に

すでに多くの区市町村が、「同一世帯から2人以上入園する場合」の保育料は半額などにしています。都として上乗せして財政支援をおこない、2人目以降（2人以上入園する場合）の保育料を無料にします。

**（3）保育をもうけの対象にする企業参入は中止し、「非営利」原則を明確にします**

民間企業の「認証保育所」では、昨年10月、経営が行きづまり、開設からわずか2カ月に突然閉園するという事態がおきて、企業参入の問題点がうきぼりになりました。

職員数の水増し申請による補助金の不正受給や、子どもの給食の食材費を一食数十円におさえるなどの問題も、日本共産党都議団の調査で相次いで明らかになりました。

すでに、(株)日本保育支援協会の「じゃんぐる保育園」(荒川区)と、突然閉園した(株)エムケイグループの「ハッピースマイル東中野駅前園」の2カ所が、認証取り消し処分になりました。大企業グループの(株)小田急ライフアソシエの「小田急ムック成城園」には、職員水増し申請期間の補助金返還のうえ、新規開設は当分認めないという処分がおこなわれています。

「じゃんぐる保育園」は、常時火を使う居酒屋の2階にあるにもかかわらず防火体制が不十分で、園庭の代替え公園まで子どもの足では片道20分もかかる、経営者は経費節約のため絵本もおもちゃも買おうとしない、という実態が明らかになりました。

「小田急ムック成城園」では、無資格者しかいない日や、保育職員が1人しかいない時が何回もあったことが証言されています。保護者から、1日中室内の日が多い、先生の入替わりが激しい、などの苦情の声もあがっていました。

認可保育所では、保育従事職員は全員保育士の有資格者ですが、「認証保育所」は有資格者は職員の6割でよいとされているなど、職員配置が少なくされています。ところが営利優先の企業は、その基準さえもっていないのです。いままで明らかになったのは、氷山の一角にすぎません。

また民間企業の「認証保育所」の多くは駅ビルや雑居ビルに開設しており、施設が狭くのびのびあそべるスペースがない、などの問題も共通しています。

日本共産党都議団の調査で、つぎつぎ問題が発覚したことを受け、東京都は認証審査の段階で過去3年間の決算書の提出をもとめる、職員を水増しする虚偽申請防止するため雇用契約書などの提出を義務づける、開設後の立ち入り指導も強化し、立ち入りには保育士と栄養士があらたに加わり専門的視点から点検する、などの改善がはじまりました。重要な前進ですが、これだけでは不十分です。

日本共産党は、保育をもうけの対象にする企業参入は中止し、「認証保育所」の設置・運営基準の改善をすすめます。

## ○「非営利」原則を明確に

認証保育所、認可保育所を問わず、民間企業の保育への参入は中止し、「非営利」原則を明確にします。

## ○「認証保育所」の設置・運営基準の改善

保育士などの職員配置、有資格者の割合、施設の面積など、「認証保育所」の設置・運営基準を改善します。

## ○保育室制度を存続し、新規開設を再開

都の保育室制度は、小規模で家庭的な保育を担うなど、重要な役割をはたしてきました。ところが東京都は、すべて「認証保育所」に移行させる方針で、新規開設を停止し、設置者や園長の交代さえ認めない、という対応を基本としています。このため保育室は、この8年間に48カ所も廃止や休止に追い込まれています。このような都の方針を転換させて、保育室制度を存続し、新規開設の再開をはじめ拡充をすすめます。

## (4) 保育所をさがすのは利用者の自己責任、増やすのは民間企業まかせにする国の保育制度見直しに反対します

政府は、行政責任にもとづく現行の保育制度を変え、利用者が保育所と「直接契約」を結ぶ新制度を実施しようとしています。

新制度では、保護者から申し込みがあったときは、保育所で保育を実施しなければならない（児童福祉法第24条）という、市町村の「保育の実施義務」がなくなり、行政の責任は大きく後退します。

また「直接契約」になれば、保育所をさがすのは利用者の自己責任となり、親は子どもを抱えて、複数の園を駆け回って入れるところをさがさなければなりません。保育所の側も、入所者を選考するという事務負担が生じ、肝心の保育に専念できなくなります。

新制度になれば「希望する保育所を選べる」とか、「保育所が増える」と宣伝されていますが、定員以上に希望者がいれば保育所を選ぶことなどできません。また、「保育所が増える」というのも、企業参入を促進するというのですから、都の「認証保育所」でおきている問題を、全国にひろげるような結果になりかねません。

## ○保育制度見直しを中止し、保育予算を大幅に増やすよう国に求める

現行制度のもとで保育予算を大幅に増やすことこそ、待機児が急増している事態を緊急に打開し、「希望する保育所に入れるようにしてほしい」「安心して預けられる保育所を増やしてほしい」という切実な願いにこたえる最良の道です。日本共産党は、保育所をさがすのは利用者の自己責任、増やすのは民間企業まかせという、保育制度の改悪を中止し、保育予算を大幅に増やすよう、国会議員団と力をあわせて国にはたらきかけていきます。

以 上